



愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年9月18日火曜日 第3011号

◇ 目 次 ◇

落札者等の告示..... (防災危機管理課) ... 694
 知事指定薬物の指定の失効..... (薬務衛生課) ... 694
 農用地利用配分計画の認可申請..... (農政課農地・担い手対策室) ... 694
 農用地利用配分計画の認可..... (") ... 695
 肥料登録有効期間の更新..... (農産園芸課) ... 695
 保安林の指定施業要件を変更する旨の通知..... (森林整備課) ... 695
 指定障害児通所支援事業者の指定..... (東予地方局地域福祉課) ... 695
 指定障害福祉サービス事業者の指定..... (") ... 696
 指定障害福祉サービス事業の廃止..... (") ... 696
 指定一般相談支援事業の廃止..... (") ... 696
 土地改良区役員の就退任の届出..... (中予地方局農村整備第一課) ... 697
 建設業者の許可の取消し..... (中予地方局管理課) ... 697
 指定道路の指定..... (中予地方局建築指導課) ... 697
 建設業者の許可の取消し..... (南予地方局管理課) ... 697
 道路の区域変更(県道宇和野村線)..... (南予地方局西予土木事務所) ... 698

雑 報

(仮称)八幡浜ウィンドファームに係る計画段階環境配慮書及び同要約書の縦覧について..... (環境政策課) ... 698

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第889号

次のとおり落札者を決定した。

平成30年9月18日

愛媛県知事 中村時広

| 落札に係る特定役務の名称及び数量 | 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地 | 落札者を決定した日 | 落札者の氏名及び住所 | 落札金額 | 契約の相手方を決定した手続 | 入札公告日 |
|---------------------------|--|------------|--|-------------|---------------|------------|
| 県民向け災害情報発信システム構築事業委託業務 一式 | 愛媛県県民環境部 防災局防災危機管理課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 | 平成30年8月27日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北陸 石川県金沢市彦三町一丁目1番1号 | 22,572,000円 | 一般競争入札 | 平成30年7月17日 |

○愛媛県告示第890号

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年愛媛県条例第53号)第12条第1項の規定により、次のとおり同条例第11条第1項の規定による指定が効力を失った。

平成30年9月18日

愛媛県知事 中村時広

1 指定が失効する知事指定薬物の名称

- 2-(エチルアミノ)-2-フェニルシクロヘキサン-1-オン及びその塩類
- メチル=2-[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3,3-ジメチルプタノアールト及びその塩類

(3) 前各号に掲げる物を含有する物。

2 失効の理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物に至ったため。

3 失効の日

平成30年9月1日

○愛媛県告示第891号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定に基づき、農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から農用地利用配分計画の認可申請があった。

当該農用地利用配分計画は、愛媛県農林水産部農政企画局農政課農地・担い手対策室において告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

平成30年 9月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 農用地利用配分計画の概要

Table with 4 columns: 賃借権の設定等を受ける者, 賃借権の設定等を受ける土地, 氏名又は名称, 住 所, 所在及び地番, 面積 (㎡)

2 申請年月日

平成30年 9月 5日

○愛媛県告示第892号

平成30年 8月13日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき認可した。

平成30年 9月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 農用地利用配分計画の概要

Table with 4 columns: 賃借権の設定等を受ける者, 賃借権の設定等を受ける土地, 氏名又は名称, 住 所, 所在及び地番, 面積 (㎡)

2 認可年月日

平成30年 9月10日

○愛媛県告示第893号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、

○愛媛県告示第895号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成30年 9月18日

愛媛県東予地方局長 高 橋 正 浩

Table with 6 columns: 事業者番号, 指定障害児通所支援事業者 (氏名又は名称, 主たる事務所の所在地, 代表者の氏名), 指定障害児通所支援の種類, 指定障害児通所支援事業所 (名称, 所在地), 指 定 日 (年月日)

次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

平成30年 9月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

Table with 7 columns: 登録有効期限, 登録番号, 肥料の種類, 肥料の名称, 保証成分量(%) (窒素全量, 5.0, りん酸全量, 2.8), その他規格, 生産業者の氏名又は名称及び住所

○愛媛県告示第894号

次の保安林の指定施業要件を変更する旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成30年 9月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

西予市宇和町明間444、445、451から454まで、456から458まで、460の1、461の1、野村町予子林7414の1、7434の1、7453の1、城川町窪野4504の1、4504の2、4505から4510まで、4542から4544まで

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇和町明間445・453・野村町予子林7434の1・城川町窪野4506・4507・4510・4542から4544まで（以上9筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び西予市役所に備え置いて縦覧に供する。）

| | | | | | | | |
|------------|--------------|-------------------|---------|------------|------------------|---------------------|-----------|
| 3850200282 | 学校法人今治普門学園 | 愛媛県今治市しまなみの社2番地1 | 越 智 瑞 啓 | 放課後等デイサービス | ちゃぼとひよこしまなみ | 愛媛県今治市宮窪町宮窪甲2993番地1 | 平成30年7月1日 |
| 3850200175 | 合同会社発達の木 | 愛媛県今治市菊間町浜648番地 | 今 岡 健 一 | 児童発達支援 | 発達みかんの木 | 愛媛県今治市菊間町浜680番地 | 平成30年8月1日 |
| 3850500301 | 株式会社ONECARAT | 岡山県岡山市中区浜三丁目2番17号 | 島 村 浩 二 | 児童発達支援 | おひさまきつづ 新居浜萩生事業所 | 愛媛県新居浜市萩生739番地10 | 平成30年8月1日 |
| 3850500301 | 株式会社ONECARAT | 岡山県岡山市中区浜三丁目2番17号 | 島 村 浩 二 | 放課後等デイサービス | おひさまきつづ 新居浜萩生事業所 | 愛媛県新居浜市萩生739番地10 | 平成30年8月1日 |

○愛媛県告示第896号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成30年 9月18日

愛媛県東予地方局長 高 橋 正 浩

| 事業者番号 | 指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者 | | | 指定障害福祉サービスの種類 | 指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 | | 指 定 日 年 月 日 |
|------------|---------------------------|------------------------------|-----------|---------------|---------------------------|-------------------------|----------------|
| | 氏名又は名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | 名 称 | 所 在 地 | |
| 3810200851 | 特定非営利活動法人すくらむハート | 愛媛県今治市大西町紺原甲302番地1 | 渡 部 雄 一 朗 | 就労継続支援B型 | ばたばた | 愛媛県今治市野間甲1214番1大沢食品ビル1F | 平成30年6月1日 |
| 3811300619 | 社会福祉法人愛美会 | 愛媛県四国中央市上分町乙8番地2 | 石 川 繁 一 | 生活介護 | 通所介護事業所 ひうち荘 | 愛媛県四国中央市土居町津根2639 | 平成30年6月1日 |
| 3811300627 | ライトフーズ株式会社 | 香川県高松市寿町二丁目2番10号高松寿町プライムビル4F | 曾我部 厚 | 就労継続支援B型 | すまいるライフ | 愛媛県四国中央市寒川町1486番地1 | 平成30年6月1日 |
| 3810200885 | 特定非営利活動法人慈照会 | 愛媛県今治市延喜甲600番地 | 越 智 瑞 啓 | 就労継続支援B型 | しまなみテラス | 愛媛県今治市宮窪町宮窪甲2993番地1 | 平成30年7月1日 |
| 3810200869 | 社会福祉法人Sign | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 正 岡 弘 樹 | 就労移行支援 | 多機能型事業所 パドル | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 平成30年7月1日 |
| 3810200869 | 社会福祉法人Sign | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 正 岡 弘 樹 | 就労継続支援B型 | 多機能型事業所 パドル | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 平成30年7月1日 |
| 3810200877 | 社会福祉法人Sign | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 正 岡 弘 樹 | 自立訓練（生活訓練） | プリズム | 愛媛県今治市別名180番地1 | 平成30年7月1日 |

○愛媛県告示第897号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年 9月18日

愛媛県東予地方局長 高 橋 正 浩

| 事業者番号 | 指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者 | | | 指定障害福祉サービスの種類 | 廃止に係る指定障害福祉サービス事業所 | | 廃 止 日 年 月 日 |
|------------|---------------------------|----------------------|---------|---------------|--------------------|----------------------|----------------|
| | 氏名又は名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | 名 称 | 所 在 地 | |
| 3811300536 | ライトフーズ株式会社 | 愛媛県四国中央市川之江町2333番地6 | 大 山 浩 二 | 就労継続支援（B型） | すまいるライフ | 愛媛県四国中央市寒川町1486番地1 | 平成30年5月31日 |
| 3821300047 | 社会福祉法人 澄心 | 愛媛県四国中央市豊岡町大町2005番の1 | 井 原 佳 代 | グループホーム | イーオラス | 愛媛県四国中央市豊岡町大町2005番の1 | 平成30年6月30日 |
| 3810200398 | 一般社団法人 Sign | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 正 岡 弘 樹 | 自立訓練（生活訓練） | プリズム | 愛媛県今治市別名180番地1 | 平成30年6月30日 |
| 3810200521 | 一般社団法人 Sign | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 正 岡 弘 樹 | 就労移行支援 | 多機能事業所パドル | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 平成30年6月30日 |
| 3810200521 | 一般社団法人 Sign | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 正 岡 弘 樹 | 就労継続支援B型 | 多機能事業所パドル | 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 | 平成30年6月30日 |

○愛媛県告示第898号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、指定一般相談支援事業者から次のとおり指定一般相談支援事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年 9月18日

愛媛県東予地方局長 高 橋 正 浩

| 事業者番号 | 指 定 一 般 相 談 支 援 事 業 者 | | | 指定地域相談支援の種類 | 廃止に係る指定一般相談支援事業所 | | 廃 止 年 月 日 |
|------------|-----------------------|---------------------|---------|-------------|------------------|---------------------------------|-----------|
| | 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | 名 称 | 所 在 地 | |
| 3831300318 | 有限会社シンシア | 愛媛県四国中央市金生町山田井乙17番1 | 星 川 洋 平 | 地域移行支援 | 相談支援事業所シンシア | 愛媛県四国中央市金生町山田井乙17-1ウイラグリーンヒルズ1階 | 平成30年4月1日 |
| 3831300318 | 有限会社シンシア | 愛媛県四国中央市金生町山田井乙17番1 | 星 川 洋 平 | 地域定着支援 | 相談支援事業所シンシア | 愛媛県四国中央市金生町山田井乙17-1ウイラグリーンヒルズ1階 | 平成30年4月1日 |
| 3830200485 | 合資会社らくらく介護 | 愛媛県今治市常盤町二丁目7番地3 | 眞 部 隆 文 | 地域移行支援 | らくらく | 愛媛県今治市常盤町二丁目7番地3 | 平成30年4月1日 |
| 3830200485 | 合資会社らくらく介護 | 愛媛県今治市常盤町二丁目7番地3 | 眞 部 隆 文 | 地域定着支援 | らくらく | 愛媛県今治市常盤町二丁目7番地3 | 平成30年4月1日 |

○愛媛県告示第899号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東温市北方土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成30年9月18日

愛媛県中予地方局長 飯 尾 智 仁

退 任

| 役員の種類 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|-------|-------------|
| 理 事 | 佐 伯 優 | 東温市北方2706番地 |

○愛媛県告示第900号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成30年9月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

| 許 可 番 号 | 許 可 年 月 日 | 商 号 又 は 名 称 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 取 消 年 月 日 | 取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類 | 取消しの原因となった事実 |
|---------------|------------|-------------|-------|---------------|------------|----------------------------|--------------|
| (般-30)第18100号 | 平成30年5月2日 | 河本塗装 | 河本 英樹 | 伊予市下吾川1980-11 | 平成30年8月13日 | 塗装工事業 | 建設業の廃止 |
| (般-28)第12521号 | 平成29年1月17日 | 共立工営(株) | 正岡 弘文 | 松山市空港通2-9-8 | 平成30年8月21日 | 土木工事業 とび・土工事業 さく井工事業 | 建設業の廃止 |

○愛媛県告示第901号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成30年9月18日

愛媛県中予地方局長 飯 尾 智 仁

- 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 指定年月日

平成30年9月6日

3 指定道路の位置

伊予郡松前町大字筒井字唐新開1027番3の一部及び1027番3地先水路

4 指定道路の延長及び幅員

- 延長 20.54メートル
- 幅員 4.20メートル

○愛媛県告示第902号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成30年9月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

| 許 可 番 号 | 許 可 年 月 日 | 商 号 又 は 名 称 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 取 消 年 月 日 | 取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類 | 取消しの原因となった事実 |
|--------------|-------------|-------------|-------|--------------|------------|---------------------------------|--------------|
| (般-28)第6459号 | 平成28年10月21日 | 藤造園建設(有) | 藤 一 臣 | 宇和島市大超寺奥乙83 | 平成30年8月23日 | 土木工事業 造園工事業 | 建設業の廃業 |
| (特-27)第2233号 | 平成27年8月18日 | 三嶋建設(有) | 中野 守 | 大洲市河辺町三嶋1086 | 平成30年8月28日 | 土木工事業 とび・土工事業 舗装工事業、水道工事業 | 建設業の廃業 |

○愛媛県告示第903号

道路法（昭和27年法律180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成30年9月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 旧・新別 | 敷 地 の 員 幅 | 延 長 | 備 考 |
|-------|-------|----------------------------------|------|-------------------|----------------|-----|
| 県 道 | 宇和野村線 | 西予市野村町鎌田483番1地先から 同町鎌田483番2まで | 旧 | メートル 11.8～17.2 | キロメートル 0.04 | |
| | | 西予市野村町鎌田483番1地先から 同町鎌田483番2まで | 新 | 15.0～23.4 | 0.04 | |

雑 報

○公 告

（仮称）八幡浜ウィンドファームに係る計画段階環境配慮書及び同要約書の縦覧について

環境影響評価法（平成9年6月13日法律第81号）第3条の3第1項の規定により、次の対象事業について計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）を作成したので、「発電所の設置又は変更の工事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」第13条の規定により、次のとおり公告し、配慮書及びこれを要約した書類（以下「配慮書等」という。）を縦覧に供する。

なお、この配慮書等について、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。

平成30年9月18日

株式会社ガイアパワー

代表取締役 藤 崎 耕 治

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- (1) 名 称 株式会社ガイアパワー
- (2) 代表者 代表取締役 藤崎 耕治
- (3) 所在地 徳島県阿南市辰己町1番地38

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名 称 （仮称）八幡浜ウィンドファーム
- (2) 種 類 風力発電所の設置の工事業（陸上）
- (3) 規 模 最大48,000キロワット

3 対象事業の実施想定区域

愛媛県八幡浜市

4 配慮書等の縦覧場所、期間及び時間

- (1) 縦覧場所 愛媛県民環境部環境局環境政策課、八幡浜市役所保内庁舎、大洲市役所市民福祉部市民生活課、大洲市役所長浜支所
- (2) 縦覧期間 平成30年9月18日（火）から平成30年10月18日（木）まで
（土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く）
- (3) 縦覧時間 午前9時から午後5時まで（開庁時間に準ずる）

なお、配慮書等の電子版は当社ホームページ（<https://www.gaiapower.co.jp/archives/newsrelease/976/>）において、平成30

年9月18日（火）から平成30年10月18日（木）まで閲覧いただけます。

5 配慮書等についての意見書の提出期限及び提出先並びに意見書に記載すべき事項

- (1) 提出期限 平成30年10月18日（木）まで
- (2) 提出先 〒774-0005 徳島県阿南市向原町天羽畷103-1
株式会社ガイアパワー 本社分室（担当 宮本）
電話 0884-24-3377
- (3) 提出方法 郵送（当日消印有効）又は縦覧場所に設置された意見書箱への投函による
- (4) 意見書に記載すべき事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である配慮書等に記載された対象事業の名称

ウ 配慮書等についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載すること。）